

政策形成に係るレビュー 事例②

SIBを活用した非行少年への学習支援事業

事務局論点資料

本事例の立案の背景

- 少年院入院者の教育程度は中学卒業や高校中退の者が多い、また、進学・復学を希望した少年のうち、出院時に進学先等が決定した者は、同様に希望したが出院時に進学先等が未定の者に比べ、少ない
 - 少年院仮退院中の非行少年が学生・生徒である場合は無職者に比べ、再処分率が低い（前者8.5%、後者44.8%）
- ⇒社会内で継続的に質の高い学習支援を行える体制の整備が必要
- 刑事司法関係機関の持つノウハウだけではこの課題に対応することが困難
 - 民間事業者のノウハウを取り入れることとし、S I Bスキームを採用

事例の優れている点

- 客観的なデータに基づき現状把握、課題を明確化している。再犯防止分野のS I B活用に向けて事前に調査研究を行っている。
- 目的から遡った政策手段（事業活動）を検討している。事業活動が成果に至るまでのつながり（因果関係）を整理（定量化困難な定性的なものも書き出しながら、つながりを丁寧に検討）している。
- 事業がうまく回っているか、また目指す成果につながっているかを確認するため、多段階にわたって指標を設定している
- 省内のみならず、有識者等外部からの有用な意見を取り入れて、政策立案を磨き上げている。
- 事業活動から成果に至るまでの全体像について、ロジックモデルを活用して事業者等と認識を共有するなど、事業者とコミュニケーションを図っている。
- 事業実施後についても、事業者とコミュニケーションを図りながら進めており、機動的に柔軟な見直しを行っている。
- 国において事業の成果を評価し、成果連動で委託費の支払いを行うため、予め、成果指標の目標値を設定し、効果検証を実施することとしている。
- 事業を実施しながら、再犯防止分野における学習支援事業の効果のエビデンスの収集を行っている。
- 学習支援事業のため、年度の区切りの単年度だと事業が難しいことに鑑み、国庫債務負担行為による3年の事業としており、それにより事業者の安定的な運営を可能としている。

より改善するための視点

- 効果検証について相応の知見を有する人材が担当部局など法務省内にいれば、あるいは、府省横断的に支援する体制があれば、効果検証の質を一層向上させることができるか。